



防犯速報



ダイヤモンド購入をめぐる 「特殊詐欺」発生！

5月中旬頃、安曇野市内において、覚えのないダイヤモンド購入をめぐるトラブル解決名目の費用として、現金1千万を騙し取られる「特殊詐欺」が発生しました。

被害の数日前、宝石の販売会社社員を名乗る男から「あなた名義で1千万円のダイヤモンドが購入された。」という電話があり、その後、弁護士を名乗る男から「名義を貸すことは法律で禁止されており犯罪となる。犯罪にしないために、1千万円送って欲しい。」という電話がありました。

トラブルを解消のため、弁護士を名乗る男の指示に従い、現金1千万円をレターパックと宅配便で送金し騙し取られたものです。

- ☆ 身に覚えのない請求は応じないようにしましょう。
- ☆ 一人で判断せず、家族や警察に相談しましょう。
- ☆ レターパックや宅配便での送金、個人名義口座への振り込みを求める業者は正規な業者ではありません。



お金にまつわる電話、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに

安曇野警察署 0263-72-0110

まで相談して下さい。